

令和8年3月2日

読谷村議会
議長 上地 利枝子 殿

読谷村議会議員
仲 眞 朝 雄 印

一般質問通告書

第551回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 議案報酬等審議会の答申に関し、「民意そのものではない」との意見が示されました。本質問は賛否の問題ではなく、読谷村議会基本条例が定める・民意の把握、・多様な意見の活用、・説明責任という条例運用の確認であります。</p> <p>(1) 読谷村議会基本条例第15条の2は、定数及び報酬の改正にあたっては村民の意見を聴取するため、参考人制度や公聴会を活用することを定めています。 今回は議会の要請により、村長が議員報酬等審議会を設置し答申が示された経緯があります。 この審議会による答申は村民意見聴取の趣旨を補完するものと整理してよいのか、見解を伺います。</p> <p>(2) 民意は選挙だけで完結するものではなく、公聴会や参考人制度、審議会等を通じて多様な意見を聴取し、議会での熟議を経て形成されるものと理解しています。読谷村議会基本条例もそのような構造を想定していると考えますが、見解を伺います。</p> <p>(3) 地方自治法第203条の2第4項の趣旨に基づき、特別職の報酬改定にあたっては審議会への諮問が制度化されています。そこで確認します。</p> <p>ア 議員報酬等審議会の答申は・単なる参考意見か・村長判断を補完する制度的材料か・条例改正提案の前提手続きか・どのような位置付けと整理しているか。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>2 喜名小学校周辺における通学安全確保及び工事関係車両対策について。</p> <p>喜名こども園本園舎が喜名小学校敷地内に整備される予定であり、今後工事車両の出入りが見込まれる。また当該通学路は幅員が狭く車両のすれ違いが困難な狭隘な道路であり、朝日による運転者視界障害もすでに指摘されている。</p> <p>さらに周辺では大型老人福祉施設建設の動きも想定される中、工事関係車両、児童送迎車両、通勤車両、徒歩通学児童生徒の動線が重複することによる事故リスクが懸念され事故の未然防止の観点から以下伺う。</p> <p>(1) 喜名こども園本園舎整備に伴う工事車両の通行計画及び通学時間帯との調整についてどのように把握しているか。</p> <p>(2) 狭隘通学路における児童生徒の安全確保について教育委員会はどのように関与するのか。</p> <p>(3) 朝日による視界障害が指摘されている通学路について追加安全対策を検討しているか。</p> <p>(4) 周辺における民間工事等を含め、複数工事車両が集中する可能性について横断的に把握しているか。</p>	
<p>3 障がいのある村民が安心して投票できる環境整備について</p> <p>今回の村長選挙は16年ぶりの選挙であり、初めて投票を経験された村民も多かったと考えられます。</p> <p>私のもとには、知的障がいや身体障がいのある方から「投票所の対応が以前より丁寧で安心できた」「ゆっくり説明してくれてうれしかった」との声が寄せられました。</p> <p>これは、選挙管理委員会及び現場職員の努力の成果であり、まず敬意を表します。</p> <p>一方で、こうした配慮が個々の職員の意識や経験に依存するのではなく、制度として定着し、さらに発展させることが重要と考え、以下伺います。</p> <p>(1) 今回の村長選挙において、知的障がい者、身体障がい者を含む、投票に配慮を要する村民に対して、どのような具体的支援・配慮が行われたのか。事前の職員周知や研修はあったのか概要を伺います。</p> <p>(2) 今回寄せられた評価や現場の気づきについて、選挙管理委員会としてどのように把握・整理しているか。また、課題認識があれば伺います。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(3) 今後、障がいのある村民がより安心して投票できる環境を構築するため、・対応の標準化（対応メモや共有事項）・やさしい日本語等の工夫・投票所環境のさらなる改善について、制度として位置づける考えはあるか。</p>	
<p>4 教育旅行及び修学旅行における体験交流型学習の推進について本村の「よみたん教育民泊事業」は、修学旅行受け入れを通じた地域活性化のみならず、文部科学省が推奨する、交流体験を通じた非認知能力の育成やキャリア教育としての効果が評価され、コロナ禍後の再構築過程が学術研究の対象となるなど、全国的にも先進的事例として認識されている。</p> <p>他県の生徒が本村において生活交流型の体験学習を行う一方、本村中学生の修学旅行は周遊型が中心となっている。教育効果の観点から、主体的・対話的で深い学びの実現や地域理解の促進を図るため、本村の生徒自身にも「体験交流型修学旅行」を導入すべきではないか。以下、村の見解を問う。</p> <p>(1) 教育民泊事業がもたらす教育効果について教育委員会はどのように評価しているか</p> <p>(2) 他県の修学旅行において、本村の民泊が果たしている教育的役割をどのように認識しているか。</p> <p>(3) 本村中学生の修学旅行について、周遊型から体験交流型への転換または併用を検討したことはあるか。</p> <p>(4) 民泊協力会等、地域人材を活用したキャリア教育・探究学習との連携・接続可能性についての見解を問う。</p> <p>(5) 「読谷村型教育交流モデル」として村内児童生徒への体験交流機会を保障する考えはあるか。</p>	
<p>5 読谷村の今後の地域医療構想について</p> <p>本村においては、高齢化の進行、感染症流行への対応、在宅医療ニーズの増加など、地域医療を取り巻く環境が大きく変化している。</p> <p>診療所は外来診療に加え、発熱外来対応や訪問診療を担っているが、今後5年間を見据えた中期的な医療構想が村民に明確に示されているとは言い難い。</p> <p>病院誘致の有無に関わらず、本村として持続可能な地域医療モデルをどのように構築していくのか、その方向性を問う。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(1) 本村診療所が担っている外来医療、発熱外来対応、訪問診療を担っているが、村として現在の医療提供体制をどのように評価しているか。</p> <p>(2) 医師確保を今後どのように安定化させる方針か。大学医局等との連携は戦略的に位置づけられているのか。</p> <p>(3) 高齢化が進む中、訪問診療体制をどの規模まで拡充する計画か。</p> <p>(4) 感染症流行期における医療提供体制を、村としてどう設計しているか。</p> <p>(5) 病院誘致の有無にかかわらず、今後5年間の読谷型地域医療モデルをどのように構想しているか。</p>	